

TOSA **国保だより**

2022年4月発行

350号



人が輝き自然と生きる
共感・共創のまちを目指して

宿毛市



\ Contents /

- 02 首長は語る
人が輝き自然と生きる
共感・共創のまちを目指して
宿毛市長 中平富宏
- 07 第34回高知県国保地域医療学会
- 13 黒い鞆 No.285
香美市健康介護支援課 健康づくり班 和田典子
健康づくり団体と共に取り組む健康づくり・地域づくり
- 15 高知県国民健康保険課コーナー—保険料水準の統一について—
「保険料の水準統一における検討事項について」
高知県健康政策部国民健康保険課
チーフ（国保指導担当） 小原重秋
- 19 元気散策！—このまちからの笑顔だより— 芸西村
ピーマン農家 藤戸崇さん
- 22 なでしこの会
健康づくり支援事業—特定健診受診勧奨—
会報編集委員会
- 23 コーヒーブレイク
「出会いに感謝」
本山町役場 住民生活課 主事 長町 菜奈子
「思い込み」
いの町役場 本川総合支所 住民福祉課 主幹 福本 陽一
- 25 こくほ随想 民主主義・経済成長・社会保障
上智大学総合人間科学部教授
一般社団法人未来研究所臥龍代表理事 香取照幸
- 27 国保連合会2月通常総会
- 28 Topics お知らせ
- 33 国保連合会事務分担
- 35 国保連合会各室課事業年間予定表
- 37 国保連合会事務局組織図
- 38 編集後記



首長は語る No.98

宿毛市長 なか ひら とみ ひろ 中平 富宏

人が輝き自然と生きる
共感・共創のまちを目指して

温暖な気候と海・山・川の豊かな自然に囲まれ、一年を通じて暮らしやすいまち。政治・産業・文化など幅広い分野で多くの偉人を輩出してきた四国西南端に位置する中核都市、宿毛市を訪ね、これからのまちづくりについて中平市長に伺いました。



TOSA 国保だよりは
本会ホームページからも
ご覧いただけます。
<http://www.kochi-kokuhoren.or.jp>

TOSA 国保だより

首長は語る

No.98

宿毛市長

なか ひら とみ ひろ
中平 富宏

(聞き手 国保連合会市川事務局長)



シニア世代が集う『すくもいきいきサロン』の一層の充実を図る

1 宿毛市の施設整備の状況および保健師等の人数、活動状況等についてお聞かせください。

宿毛市では、総合社会福祉センター内に『地域包括支援センター』を設置し、地域包括ケアシステムの充実を図っています。

身近でいつでも利用できる居場所づくりとして「あつたかふれあいセンター」を市内2カ所に整備しています。令和3年度には『誰もが健康で生きがいをもち安心して生活を営むことができる』健康長寿社会“の実現”をスローガンに掲げ、高齢者をはじめとした市民の皆さんが運動による健康増進や多くの方との交流が持てる集いの場として、『すくもいきいきサロン』を開設しました。令和4年度には、市庁舎の完成に伴い、現市庁舎にサロンを移転することとなりですが、これを契機として、より一層の高齢者の健康福祉の充実につなげていきたいと考えています。

保健師など専門職については、令和3年度末現在、会計年度任用職員を含む20名の専門職を健康推進課、長寿政策課、福祉事務所に配置しています。市民の皆さんが生涯にわたって健康で充実した生活ができるよう、子どもから高齢者まで切れ目のない継続した保健

福祉活動の推進と、「自分の健康は自分で守る」をスローガンに、予防を重視した住民主体の健康づくりを支援する取り組みを行っています。



すくもいきいきサロン

健康。バスポートと連携し、健康増進インセンティブ事業を実施

2 高知県が策定している「日本一の健康長寿県構想」を受けたよきこい健康プラン21など、保健事業への取り組みはいかがでしょうか。

令和2年度から県主導のもと糖尿病性腎症予防強化事業の取り組みを協働で実施しています。

本市の専門職と医療機関が定期的な情報交換を行うことで、医療機関での治療とともに栄養・保健指導による生活習慣の見直しが効果的に行われ、疾病の悪化防止や改善へつながるなど効果的なものとなっています。

ポピュレーションアプローチとしては、健康バスポートと連携し、市民一人ひとりが主体的に健康づくりを進めることができるよう健康増進インセン

ティブ事業を「宿毛市自転車を活用したまちづくり事業」とも連携して実施しています。

健康バスポートをランクアップすることで、ロードバイクやシティサイクル、糖質オフ炊飯器、体組成計などが抽選で当たりますが、楽しみながら取り組んでいただけるよう、ランクアップする度に自動で抽選の権利が増える仕組みとしています。

また、目標を持って運動や健康管理を継続していただくため、ランクがマイスターになった方へは、宿毛市版マイスターブックを作成してヘルシーポイントシールを一定数集めることでポイントに応じた賞品をプレゼントしており、運動継続の動機づけとなっています。

その他にも市民が主体的に健康づくりに取り組むため、地区単位の運動(ウォーキング)教室を実施しています。



健康ウォーク

教室で顔見知りとなった住民間で声かけ・見守りの関係が育まれ、健康づくりを通して防災意識の向上や地区活動の活性化につながるなど、多方面への波及効果も生まれています。

ワクチン接種会場を利用し、特定健診受診促進

3 特定健診・特定保健指導への取り組みについてお聞かせください。

本市は、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率が県内でも低く、生活習慣病の通院をされている方が多いという課題がありました。

令和3年度はコロナワクチン接種と特定健診の担当課が同じという強みを活かして、市民と接する機会となるワクチン接種会場の場を利用して、特定健康診査の受診を促しました。また、集団健診終了後からは、医療機関での個別受診を訪問により勧奨するなど、職員の積極的な行動により受診率が向上しています。

健診受診者に対しては、健診結果の見方や生活習慣の改善ポイントなどを分かりやすく説明する機会として、「健診結果説明会」、「健診結果報告会」を充実させる取り組みも行いました。

特定保健指導では、通信機器の活用や保健指導の場所の選択を可能にするなど、利用者の利便性の向上を図るとともに、集団健診会場において保健指導対象者となりうる方に、生活改善の

必要性を説明し、保健指導の介入までのタイムラグを減らしました。その成果もあり、平成28年度には11・6%であった利用率が令和2年度は58・3%まで向上しました。

保健指導利用率の増加に伴い、市民の健康に対する意識改革が少しずつ感じられるようになり、栄養教室には定員を超えて申し込みがあり、満足度も高く好評を得ています。

市民は「健康になりたい」「数値を改善したい」と思っています。私たちはその気持ちに寄り添いサポートする姿勢と、参加しやすい事業の展開が必要だと感じています。

令和4年度から子どもの医療費無料化の年齢を引き上げ

4 人口減少・少子化への対策についてはどのようなことを行っていますか。

本市では、豊かな自然を生かした観光やスポーツ等を通じて移住候補地としての魅力をPRする中で移住促進に取り組んでいます。移住希望者ごとの多様なニーズに対応するため、移住相談員等によるきめ細かな移住相談、オーダーメイド型移住体験ツアー、お試し暮らし滞在等の取り組みを進めるとともに、結婚新生活支援事業費補助金により婚姻に伴う新生活を経済的に支援することによって定住人口の増加、少子化対策に取り組んでいます。



個別移住相談

子育て支援対策としては、「宿毛市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域の特性や複雑・多様化するニーズに沿った子どもを産み育てやすい環境づくりのため、「子育て世代包括支援センター」や「地域子育て支援センター」、「子育て支援室」を設置し、関係機関や地域の皆さんの協力のもと各種事業を推進しています。

地域の皆さんの協力のひとつに、本市には母子保健推進員の活動があり、妊娠から子育て期の家庭を支えるため重要な役割を担っていただいています。親子を取り巻く環境が変化する中、宿毛市母子保健推進協議会は50年以上の長きにわたる活動が評価され、「令和元年度健やか親子21全国大会」にて厚生労働大臣表彰を受賞しています。

また、15歳年度末の子どもたちを対象に医療費無料化を実施するなど子育て支援の充実を図っていますが、令和4年度からは新たな取り組みとして、18歳年度末へと引き上げることとしま

した。
今後においても、未来を担う子どもたちの成長を全面サポートするため、将来の宿毛市の理想像をイメージしながら、今できる『安心して子どもを産み育てられる環境づくり』に全力で取り組んでいきます。

宿毛で住み続けられるよう、健康寿命の延伸・介護予防に一体的に取り組む

5 高齢化対策はいかがですか。

地域包括支援センターと連携し高齢者の多様な相談に対応するほか、高齢者の生活実態を把握し、適切な支援につなぐなどの支援や見守りを行っています。また、生活支援コーディネーターを配置し住民同士の支え合いを支援しています。

介護予防の取り組みとしては、できるだけ要介護状態にならないよう、短時間で心身機能の改善を目的とした通所型サービSC事業を実施しています。また、各地域においては市民の皆さんが主体となり「いきいき百歳体操」や「地域元氣クラブ」、「老人クラブ」などの活動を、感染対策を行いつつ継続して実施しています。

さらに市内に2カ所ある「あつたかふれあいセンター」や、「集落活動センター」の果たす役割は大きく、特に離島である沖の島では、介護保険サービ

スの提供が難しい中、これらの事業によって島民の生活を支えています。

令和4年度からは、こうした取り組みに加えて、健診・医療受診データや介護給付データを分析して得られた高齢者の健康課題に対し保健事業と介護予防で「健康寿命の延伸」を目指す「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を開始します。市民主体の活動の場や「すくもいきいきサロン」などの既存の枠組みを活用する中で、高齢者のフレイル予防に取り組み、高齢になってもできるだけ長く在宅で自立した生活を送られるよう、役所内はもとより地域や関連機関と連携し事業に取り組んでいきます。

介護人材の不足が課題

6 介護保険の状況はいかがですか。

介護保険の第1号被保険者数は、令和4年1月1日現在で7,640人、うち要介護(要支援)認定者は1,262人で、約730人が居宅介護(介護予防)サービスを、約260人が施設介護サービスを利用しています。認定率は約16.5%となっており、年々上昇傾向にありますが、県内10市と比較すると本市が最も低く、給付額においても平均より低いことが特徴です。

本市では、今後高齢者数は減少していくものの、認定率は年々上昇してきていることから介護保険サービスに対

するニーズが高まっている一方で、介護サービスを支える介護人材が不足しており、継続して安定的にサービスを提供できる体制の確保が課題となっています。

第8期介護保険事業計画において掲げた「高齢者が健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり」の基本理念のもと、介護保険サービスのほかにも地域資源等の活用により、住民の皆さんを主体とし、行政と関係機関が一体となって地域包括ケアシステムの充実に向けて取り組んでいます。

国保の持続可能性と被保険者負担に視点を置いた意見を発信していく

7 国保における問題点と課題についてお聞かせください。

国保の被保険者数は、ここ5年で1,000人程度減少しており、令和4年1月1日現在で5,353人となっています。今後、団塊の世代の後期高齢者医療への移行や定年延長により被保険者数の減少はさらに続き運営基盤は弱くなっていくものと見込んでいます。

一方、一人当たりの医療費は県内では比較的低い状況ではありますが、年々増加しており特定健診等の受診率向上による重症化予防やジェネリック医薬品の普及促進に取り組んでも、なかなか医療費の抑制に結びついていないの

が現状です。

その中で、現在高知県を中心にして、県内保険料水準の統一に向けた協議を行っているところですが、現状で他市町村に比べて医療費指数が低い本市にとっては、統一により被保険者への負担が大きくなることから、非常に難しい立場にあります。

国保の持続可能性と本市の被保険者負担に視点を置きながら、市長として慎重に意見を発信していく必要があると考えています。

気軽に心身共にリフレッシュ！

自転車を活用したまちづくりを推進

8 宿毛市での特色ある取り組みや地域振興事業、市のPRなどについてお聞かせください。

本市は四国の西南端に位置し、全国のどこよりも早く桜が開花するなど、温暖な気候と海・山・川の豊かな自然に恵まれています。

豊後水道に面した宿毛湾は、黒潮の急潮現象により魚のゆりかご・天然の養殖場と言われるほど魚種の豊富な海で、磯釣りに適した場所が多くあります。また、沖合にある沖の島周辺の海は抜群の透明度を誇り、珊瑚や熱帯魚も豊富に見られることから、全国有数のダイビングスポットとなっています。

趣味の自転車で楽しみながら健康づくり

9 中平市長「自身が健康に対して普段から気を付けていることありますか。」

体を動かすことが好きなので、普段からランニングや自転車に乗るなど、いくつかのツールを利用して、一定の運動量を保ち、体力づくりを行っています。また、最近は炭水化物を取りすぎないように食生活に気を配っています。



安定的な国保事業の運営、保健事業実施に一層の支援を

10 今後、国保連合会に望む事業等ありましたらお聞かせください。

国保連合会は、レポート審査支払事務、交通事故等の第三者求償事務等、複雑化している国保事務のサポート役として、本市にとっても欠かせない存在となっています。

本市をはじめ、県内市町村の円滑かつ安定的な国保事業の運営のため、また保健事業の効果的な実施のため、なお一層のご支援と協力をお願いします。



宿毛湾の冬の風物詩である「だるま夕日」は、水平線と夕日の溶け合うシルエットが「だるま」のように見える太陽の蜃気楼現象の一種で、「日本の夕陽百選」に選ばれています。この「だるま夕日」は、例年11月中旬から2月中旬にかけて、わずか20回程度しか観ることができず、しかも綺麗な「だるま」になるのはその内の10回程度しかないので、「幸運の夕日」と言われています。



沖の島 (七ツ洞)



だるま夕日

本市ではこれらの大きな魅力を最大限に活かすため、自然・体験型観光の取り組みを推進しています。釣りやダイビングなどのマリッジジャーはもとより、昨年新たに整備された横瀬川ダムには日本初となるダムの壁面を利用したボルダリング施設を国と連携して整備しました。高さ約72メートルのダム壁面に、高さ約63メートルの場所からスタートできるスリル満点のコースとなっています。

また、本市では平成31年3月に「宿毛市自転車を活用したまちづくり計画」を策定し、自転車を活用したまちづくりにも取り組み、子どもから大人まで楽しめる、すくもサイクルフェスティバルの開催や電動アシスト自転車購入費補助を実施しています。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、自転車は「密」を避けて利用できることから、健康維持



横瀬川ダムのボルダリングにトライする中平市長

に欠かせないツールの一つとして期待しています。

一年を通じて四季折々の自然を満喫いただけるかと思えますので、本誌をご覧の皆さんにぜひ宿毛にお越しただければと思います。



これからの地域包括医療・ケア

—コロナと地域医療—

2月26日、高知県国保地域医療推進協議会と本会との共催により、『これからの地域包括医療・ケア —コロナと地域医療—』をメインテーマに、第34回高知県国保地域医療学会をWeb形式にて開催した。地域保険としての国民健康保険の理念に則り、国民健康保険関係者が一堂に参集して、地域医療の実践の方途を探求し、相互に研鑽を図ることを目的に、県内の国保直営診療施設等の医師や看護師等、国保関係者約100人が参加した。

初のWeb開催、
これからの地域包括医療・ケアの推進に向けて



【総合司会】
高知県国保地域医療推進協議会
事務局長 諸石 恵子
(高知県国民健康保険団体連合会
保険者支援課長)

開会式

学会は高知県国保地域医療推進協議会の中尾博憲会長(四万十町長)の主催者あいさつで開会した。

主催者あいさつ



高知県国保地域
医療推進協議会
会長 中尾 博憲

優秀研究表彰式

続いて前回開催の第33回高知県国保地域医療学会における優秀研究者を表彰した。



被表彰者
四万十町国民健康保険
大正診療所
看護師 長山 愛氏

優秀研究

「誤嚥性肺炎予防の為に取り組み—病棟食堂で取り組んだ嚥下体操—」

特別講演

【特別講演1】
「これからの地域包括医療・ケア〜国診協の情勢も含め〜」



全国国民健康保険
診療施設協議会
会長 小野 剛氏

地域住民の健康と安全・安心を守るため、日常業務に加え、感染症対策やワクチン接種対応等、会員の皆さまの日々のご尽力に心から敬意を表します。

国診協の情勢について

国診協ではコロナ対策特別委員会を設置し、国診協版「コロナに関するQ&A集」および「コロナクラスター対策集」の作成・会員配布、コロナに関する国保診療施設の経営調査を行いました。

また、「国診協若手の会」を設置し、10月20日に「若手の会 世話人会」を開催しました。現在、若手医師が進めています。将来的には多職種の方々にも参画していただき、新たな国診協を作っていく一助になればと考えています。

さらに、「今後の国保直営診療施設のありたい姿検討プロジェクトチーム(仮称)」を設置しました。国保直営の設置されているへき地などでは人口・働き手が減少する地域が多い中で、10年後のビジョンを提示した提言書をまとめたいと考えています。4月16日には「国保直営診療関係者研修会」のWeb開催を予定しています。

国診協では、地域や患者のニーズによって自らを柔軟に変化させる医師「地域総合診療専門医」の育成に総合的に取り組むこととしました。恐らく、高知県の国保直営の多くは総合診療をされていると思います。一方、思った以上に総合診療医を目指す若い医師が少ない現状があるため、①地域をま

合診療専門医をサブスペシャリティとして確立させ、総合診療を目指す若い医師を増やすための一翼を担っていく②既に地域で総合診療を頑張っている医師を認定してロールモデルになってもらう③キャリアアチェンジ・セカンドキャリアで総合診療を目指す医師の受け皿になる—その基盤の学会として、6つの病院団体が加盟し、日本地域医療学会を設立しました。

また、国の動向について、令和6年は診療報酬・介護報酬の同時改定、第8次医療計画、医師等の働き方改革が始まります。総務省からは「持続可能な医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示され、「公立病院経営強化プラン」の策定が求められていますので、ぜひ会員の皆さま方も早めの対応をお願いします。

これからの地域包括医療・ケアについて

2025年以降も高齢化と人口減少が進む地域では、高齢者の二人世帯と独居の方が増加します。高齢者は一人で多くの疾患を持っている方が多く、総合診療医が重要な働きをすることになると思います。その中で、「治す医療」と「支え・寄り添う医療」を推進するためには「医療と介護の連携」が必要です。「地域全体で治し・支え・寄り添う医療」と「多職種連携による地域包括ケアシステム構築」がこれから重要になると考えています。

医療・介護連携の中で、①入退院支援②生活の場における医療介護連携③人生の最終段階(看取り)—の3つの区分によって対応していくのが良いかと思えます。多職種がどれだけワンチームになって利用者目線で、同じ視点で対応していけるかということが重要だろうと考えています。

また、高齢化が進む地域では、介護施設での看取りが増えてきています。場所よりも、どのように最期を迎えるかということに、国保直営も含めて多職種で取り組む必要があらうかと思えます。全国的に医療需要は2025年、介護需要は2030年がピークになると予測されています。人口構造の変化に伴い、医療介護現場での担い手不足が予想される中で、多様な働き方や戦略を考えていく必要があります。

これからの地域医療は、健康寿命の延伸、治す医療から支える医療への変換、総合診療医が重要な役割を果たしていくと思えます。また、今後は地域完結を目指し、地域全体のために何をすればよいかを考える、地域最適を求めて国保直営が取り組み、それらの地域包括ケアを推進することが最終的な目指すところであると思えます。チームワーク、ネットワーク、フットワークと、3つのワークを大切にして地域医療に取り組んでいければと思います。

また、さまざまな連携・協働によって、生活の質(QOL)、終末期の質(QOD)および地域全体の質(QOC)を向上

することが、よりよい地域包括ケアシステムの構築につながると考えます。さらに、国保直診が持続可能な運営をするためのチェックポイントとして、①地域の医療環境の把握②診療報酬や政策動向の確認③人員確保と就労環境の改善④地域における役割の検討—これらを一つの参考としていただければと思います。

国保直診の強みの一つは、いろんな地域の方と連携を取っていることです。①高度医療機関②医師会・歯科医師会③介護事業所④介護施設⑤NPO・地域住民⑥地域包括支援センター—と連携を取り国保直診がハブ的な役割を担っていくと考えます。

私たちの国保直診が目指すものは、やはり一番は患者さんや家族の喜び、病院だけでなく地域へ貢献すること、職員が達成感をもって働けるような施設にしていきたいことが重要だと思えます。これからの国保直診づくり・地域づくりには、皆さんがぜひリーダーシップを取って地域で活躍されることを願っています。コロナ禍で大変厳しい時代ですが、明るく・元気に・前向きに頑張っていこう、ということをお願いして講演とします。(要旨)

【特別講演2】

「令和4年度国診協事業計画及び事業実施状況」



全国国民健康保険診療施設協議会 事務局長 伊藤 彰

国診協会施設対象の医療事故等対応賠償責任保険の取り扱いの他、厚生労働省通知より国保直診活動を支援する各種国保助成制度について説明した。

研究発表

研究発表では、計4題の発表を行った。(以下要旨)

技術者部門

【座長】



高知県国保地域医療推進協議会 技術者部会長 大川 剛史 (四万十町国民健康保険大正診療所 診療放射線技師)



高知県国保地域医療推進協議会 医師部会長 佐野 正幸 (本山町立国民健康保険嶺北中央病院 院長)

一助となり、いつまでも元気で若々しくおられる方が一人でも多くおられれば幸いです。

医師部門

【座長】



高知県国保地域医療推進協議会 医師部会長 佐野 正幸 (本山町立国民健康保険嶺北中央病院 院長)

【研究発表者】

研究3

「中山間地域の診療所にて施行した赤血球沈降速度をきっかけに、不明熱の原因診断に至った1例」



高知県・高知市病院企業団立高知医療センター 医師 池田 達也

症例は80歳代の女性、2カ月前頃より全身倦怠感やめまいの症状があるも、全身状態良好かつ症状が不定であったため、漢方薬での対症療法を

【研究発表者】

研究1

「佐川町における地域リハビリテーション活動支援事業の取り組み」



佐川町立高北国民健康保険病院 リハビリテーション科長 理学療法士 山沖 篤

佐川町においても地域包括ケアシステムの構築が進み、当院リハビリテーション科も地域リハビリテーション活動支援事業(以下、支援事業)の展開の中で、「介護・医療・予防」が地域特性に沿ったものとなるように携わっています。

支援事業を行うにあたり、入院中の急性期から地域での生活や予防までをイメージした「心身機能」から「参加」へのアプローチ、行政や地域の支援者と協力してその地域における生活課題を解決する方法や集いの場などが展開できるように心がけています。活動としては、町から依頼された「地域ケア会議」「地域ケア推進会議」へ参加。そこで挙げた地域課題への対応として「介護予防に関わる講習」「訪問型サービス事業」などの企画・実行に携わってきました。

支援事業の会議や講習会の中で、生

行っていました。しかし、症状改善は乏しく、各種検査では唯一、赤血球沈降速度(以下、ESR)の1時間値97mm、2時間値128mmとかなりの高値であり、何か悪性疾患があるのではないかと考え、精密検査を受けていただき、最終的には十二指腸癌pT4N2M0 Stage III Bと判明しました。また、術後リハビリ転院時点では40mに、さらに6カ月時点での再検査では19mmと、ほぼ正常に近いところまで改善しました。

考察として、ESRとCRPは相関するようですが、乖離することもあるようです。ESRと肺炎像には一定の相関があるため、スクリーニングに使用できる可能性があります。ESRが亢進していないことをもって肺炎像の存在を否定することは困難です。また、新型コロナウイルス、髄膜炎ともに、重症度の予測に用いることには限界があるのではないかと印象でした。

ただし、両疾患に共通する点として、CRP陰性でもESR亢進することがあるため、高次医療機関での精査へ進むかどうかの適応を判別するスクリーニングとしては有用と考えられました。

ESRは、特別な設備を必要とする検査ではないため、迅速検査が行えない国保診療所で有用である可能性があります。非特異的な検査であり限界もありますが、ウイルス性疾患、膠原病、悪性腫瘍などのスクリーニングに用いることができ、高次医療機関での精査

活に密接に関わっている支援者や住民の方の話を直接聞くことで、思いや生活がイメージでき、地域課題がより明確になり、それを基に専門的知識や立場から助言することで新たな事業展開ができることを実感しました。

今後は、もっと行政、地域の支援者や住民の方と対話することに時間を割き、佐川町ならではの地域課題解決の一助になれるよう、支援事業に取り組みでいきたいと考えています。

研究2

「皆さん、肝臓大丈夫ですか!? 肝硬度測定SWE(シエアウェイブエラストグラフィ)」



四万十町国民健康保険大正診療所 診療放射線技師 大川 剛史

超音波検査にて、ウイルス性肝炎、アルコール性肝障害、脂肪肝等における進行具合を知る時に肝臓の硬さが分かること、さまざまな面で有用であることを検証しました。

肝硬変の評価には従来、肝生検がゴールドスタンダードと言われてきましたが、へき地診療所では、患者への負担など侵襲性が高く容易に行える検

へつなげるという面で役立つことが示唆されました。

看護部門

【座長】



高知県国保地域医療推進協議会 看護部会副部会長 野嶋 理恵 (本山町健康福祉課 健康福祉班長)

【研究発表者】

研究4

「新型コロナウイルスの取扱いと、接種における効率的な運用に関する検証」



四万十市国民健康保険西土佐診療所 主任看護師 西土佐 寛平

当院では勉強会等を独自の方法で行い、当院看護師全員が安全かつ確実に、事故・失敗なくワクチンの取り扱いが出来ること、さらに廃棄ワクチンゼロを実現することを目的とし、研究を行いました。

ワクチンの受け取り日、受け取る責

査ではなく、定量性の高いMRエラストグラフィを搭載するMRIは高価な機器であるため導入が困難です。昨年、当院では肝硬変評価のための非侵襲的な超音波検査(SWE)という弾性計測、いわゆる「肝臓の硬さが分かる検査」を導入しました。

超音波の速度と超音波パルスドプラー法で肝静脈血流波形の解析を行い、肝硬度と血小板数やAST、ALT、γ-GT、超音波所見などと検証し、また、Fib-4 indexを用いて肝の線維化の進展度も評価しました。

NAFLDを始めとした肝疾患は、肝硬変や肝がんにならない限り目立った症状がないため病気がという自覚を持ちにくく、受診の機会を逃してしまいう場合があります。毎年の健診に「超音波SWE」を取り入れることで患者さまにも関心を持ってもらい、肝硬度測定を効率的に行うことで、肝硬変・肝がんを未然に防ぐことを目標としています。

SWE弾性計測により、1.8m/s以上となればより線維化が進み、2.1m/s 辺りで肝硬変と評価。また、ピラティス運動で肝硬度だけではなく、肝機能やHbA1cの数値の低下がみられた患者さんもありました。

C型肝炎治療後の患者さんを評価してみると、徐々に肝硬度の低下(柔らかさ)を把握することも可能で肝癌予防にもつながるのではないかと考えられます。地域住民の生活習慣病改善の

任者を決めることで、受け取り忘れや使用バイアル数の確認ミスを防ぎ。また、チェックリストを使用することで、確実に受け取りが実施できました。保管方法として、ワクチン専用の冷蔵庫を詰所に設置することで、冷蔵庫の温度管理・閉め忘れ等、温度管理が不十分になる事故を防ぐことができました。

また、当院では自家発電がないため、定期的な発電機の訓練を実施し、停電に備えました。冷蔵庫には「ワクチン有」の張り紙をし、全員に声かけを行い周知することで、温度管理不備によるワクチン破棄を防止できたと考えます。

さらに、空バイアルを使用して薬剤の希釈、吸引方法を実践。トレーを使用して、①ワクチンバイアル②生理食塩水③生理食塩水用シリンジ④接種用シリンジ⑤⑥本ずつをセットとして準備・実施することで、希釈ミス・吸引ミスなどを起こすことなく実施できました。

結果として、当院では合計668バイアルにおいて、破棄や接種間違い等の事故は発生せず、安全かつ確実なワクチンの取り扱い・接種を実施できました。これは準備・接種までのプロトコルをスタッフ全員が正確に行ったためと考えられます。

さらに、破棄防止対策として、近隣の四万十市民病院と当日の接種状況を共有することで、ワクチンの破棄を防止でき、効率的で安全な運用が行えました。

施設からの活動報告

メインテーマ「これからの地域包括医療・ケア ―コロナと地域医療―」に沿って、新型コロナ対策等について4施設からの活動報告があった。(以下要旨)

【座長】



高知県保地域医療推進協議会
医師部会長 佐野 正幸
(本山町立国民健康保険 嶺北中央病院 院長)



四万十市国民健康保険
四万十市市民病院
医師(院長) 濱川 公祐

令和2年4月に当院で帰国者・接触者外来を開設。さらに同月、コロナ入院病床を最大8床で開設し、同年12月に初めて入院の受け入れ、令和3年5月には最大15床に増床しました。発熱

外来、帰国者・接触者外来として、駐車場にコンテナ型の診察室を3室用意。健康管理センターの中に4人分の経過観察室を作り、発熱の救急患者も受け入れ可能となりました。

幡多圏域では幡多けんみん病院が中心となり、当院と民間の渭南病院が協力する形でコロナの入院治療を行ってききました。基本的に酸素投与が必要な中等症Ⅱ以上の患者さんは幡多けんみん病院に入院を依頼しており、当院や渭南病院は酸素投与が不要の患者さんを受け入れることになっています。

当院の入院は無症状または軽症から中等症Ⅰまでの有症状者で、大部分は対症療法のみで改善して退院となりましたが、治療薬の開発とそれに伴う治療指針の変更により、軽症の段階から必要な患者さんには点滴治療を行うようになりました。抗ウイルス薬のレムデシビル、抗体カクテル薬のカシリピマブ・イムデビマブ、抗体治療薬のソトロピマブを使用しています。

コロナ対応の課題として、まず職員一人一人が行動の制限や勤務前の自己検査等の実施。入院患者の院内感染対策では、ウイルスの持ち込み予防、早期発見によるクラスターの予防に努めています。地域の感染蔓延に対する対応として、①入院治療の可能な限りの受け入れの拡大②最も重要なことは保



いの町立国民健康保険
仁淀病院
事務長 金子 剛

報告3

まず、いの町のワクチン接種体制を紹介します。①集団接種と個別接種の2本立ての体制を構築②ワクチンは総合保健福祉センターで管理し、町内医療機関に計画的に配送③接種券は対象住民に順次発送し、電話に加えWebシステムで一元的に予約受付④集団接種は町内4カ所の会場で実施し、従事する医療スタッフは郡医師会を通じて町内医療機関に職員の派遣や幹旋を依頼し確保しました。

次に、仁淀病院の接種体制(ワクチン接種外来)です。平日の午後、2時間開設し、医師1名、看護師3名、事務員3名の体制。対象者はいの町の住民または当院を受診している方。1日あたり30名程度、最大60名に接種を行いました。予約は病院での直接受付から、現在は原則役場でWeb・電話受付としています。接種外来のほか、病院事業や町立高齢者施設での接種も行了しました。

さらに、町立病院ならではの取り組み



みとして、①国からの高齢者への接種計画の前倒し要請を受け、役員担当課と協議し、当院での接種枠増で対応②教育関係職員に対し独自の優先接種の実施③当日キャンセルに対し役場内で接種できる職員を募り、ワクチン廃棄を回避を実施しました。

これからの課題の1点目は、町立病院として住民のワクチン接種機会の確保です。①町と連携して、今後も町の集団接種と当院の個別接種を合わせて、対象者数に応じた接種体制の確保が必要②院内の感染防止対策の徹底③小児接種への対応があります。2点目は、事業としてのワクチン接種による収益の確保です。県のワクチン個別接種等促進事業費補助金を活用したワクチン外来の収益化を進めたいと考えています。

健所や他の入院医療機関との連携が挙げられ、幡多圏域では、幡多福祉保健所と3病院が緊密に連携し、対応しているのが良いのだと感じています。

報告2



本山町立国民健康保険
嶺北中央病院
看護師副主任 島村 淳子

当院では、2020年3月より帰国者、接触者外来を稼働させ、その後、感染者受け入れ協力医療機関として、元結核病棟を利用し6床、コロナ感染疑い患者を受け入れる病床として1床を確保。その際に、職員研修や防護服着脱訓練を行いました。また、検査協力医療機関として、2021年から公表し稼働しています。

発熱外来は、医師1〜2名、看護師1〜2名、事務補助1名にて対応しています。看護師は電話で問診を行い、来院時間や来院場所を説明します。直接来院された患者さんには、ADL状況を確認の上、待ち合い場所へ案内します。

また、防災用テントで簡易的な院



梶原町立国民健康保険
梶原病院
主任臨床検査技師 神明 峰代

報告4

発熱外来は心電図室を転用して設置し、複数のパーティションで一般の患者さんと接触しないようにしています。全ての出入り口には「発熱外来の患者さんは、救急入り口にまわってください」「事前に電話してください」と掲示しています。

発熱外来の対象者は、発熱、風邪症状、胃腸症状など感染症を疑う患者さん全て。また、特別養護老人ホームなどで、尿路感染や誤嚥性肺炎を疑う患者さんは、一般外来の他の患者さんと接触しない部屋で診察等を行っています。

発熱外来では、電話で簡単な問診を行い、来院時刻と駐車場からもう一度電話をしていただくよう伝えます。発熱外来診察中であれば車で待機してもらいます。受付、会計は看護師・検査技師が代行。問診票で、濃厚接触者との接触およびワクチン接種の有無などを聞き取ります。医師、看護師ともに手袋、ガウン、サージカルマスク、フェイスシールド、キャップを着用し、1患者毎に交換。コロナ抗原やPCR検

外診察室を稼働。テント内には手作りのコロナウイルス検査BOXを設置し、飛沫防止対策を取り、手前に患者さんが入室、奥BOX内で職員が問診を行っています。患者さん側にはクリーンパーティションを設置し空気を循環。コロナウイルス検査時、職員は防護服の着用は不要とし、BOX内から手袋着用にて患者さんの検体採取を行っています。

現在の検査体制は等温核酸増幅法・NEAR法の機器が導入され、看護師が鼻咽頭の検体採取を行っています。第6派の今、当院の発熱外来数は1日平均8名受診されています。

一般入院患者さんの感染対策は、面会制限や入院時の検査の必要など、高知県コロナウイルス感染患者発生状況ステージ別対応方針に準じた院内作成のステージ別対応を実施。職員も会食の制限や会議の出席など、同様にステージ別対応を行っています。

今後の課題として、感染マニュアルの追加・変更、職員のメンタルヘルスケア、院内クラスター時の対応が挙げられ、スタッフへの声掛け、感染対策へのチェックを日々行っています。

査時はN95マスクを着用します。

外来の感染症対策として、1日3回以上の換気、診察終了時等に診察室・処置室・トイレなどのアルコール消毒をしています。病棟の感染対策では、入院時のコロナ抗原検査を実施。換気と手すりの消毒などを行っています。

面会はすべて予約制で、感染拡大時はオンラインでの面会のみ。感染状況により感染症対策委員会でも面会可能な範囲を決めています。看取りの場合は少人数の面会・家族の付き添いを許可しています。また、職員は休憩の時間と場所をずらして密を避け、ワゴンは使用後に消毒、共有パソコンは使用前後に手指消毒するなど、基本的な感染対策を行っています。

閉会式

学会は高知県保地域医療推進協議会の松浦喜美夫副会長(いの町立国民健康保険仁淀病院 名誉院長)のあいさつで閉会した。

閉会あいさつ



高知県保地域医療推進協議会
副会長 松浦 喜美夫



健康づくり団体メンバーが小学校で手作り紙芝居の読み聞かせをしている様子

その紙芝居を武器に小学校への働きかけです。
市内3カ所の小学校で読書の時間を活用させていただき、団体メンバーが中心となり、紙芝居の読み聞かせを行いました。初めは、ハラハラドキドキで挑みましたが、「自分の血管を見てみたいと思った」「未来の自分のために食事や早寝早起きをしたい」「子どもたちが知ることによって親の不摂生な生活に気づき、お互いに注意しあえる良い機会となった」のような子どもたちの素直な反応と保護者さんからの声に勇気づけられ、この現場での活動をきっかけに団体メンバーは生き生きと取り組む、スタッフも益々のやりがいを見出したように思います。

保健師の記録

黒い鞆



健康づくり団体と共に取り組む
健康づくり・地域づくり

香美市健康介護支援課 健康づくり班
和田 典子



筆者は最前列の左から2人目

はじめに

香美市は物部川、国分川の源流域から高知平野に至る変化に富んだ地域を有し、市街地は高知中央広域都市圏に含まれ、東北部は1000〜1800mの急峻な四国山地が広がる自然豊かな地域です。人口は25,645人、年間出生者数は約130人、高齢化率は39.6%と少子高齢化が進んでいます。保健師は23名おり、健康介護支援課、福祉事務所、教育振興課にそれぞれ配置されています。(令和4年2月時点)

今回は令和3年度に、力を入れて取り組んだ地域の健康づくり団体との糖尿病予防対策についてご紹介させていただきます。

取り組みのきっかけ —住民からのメッセージ—

平成31年度に策定された健康増進計画で「糖尿病からの人工透析が多い」「糖尿病の有所見者の増加」という重点健康課題があげられており、当事業を始めるにあたり、市の糖尿病や透析の現状について保健師の助言もいただきながら、データ分析を行いました。分析からは、メタボリックシンドローム該当者の割合が、国や県より高いことや壮年期の運動習慣のある人が少ないこと、未治療者や治療中断者を適切な時期に医療につなげる仕組みが必要なことなど、さまざまな課題が見えてきました。

健康づくり団体さんと 取り組む地域づくり

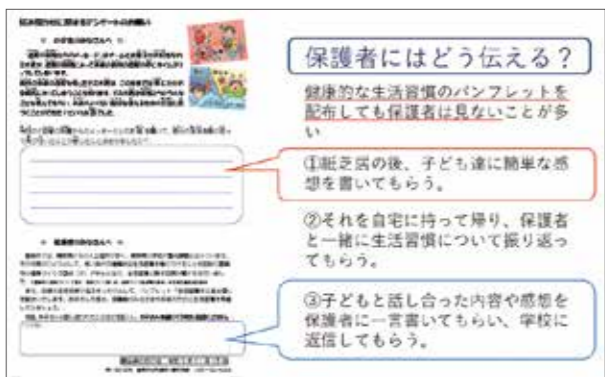
一方で、住民一人一人の様子が具体的に見えない状況にありました。そこで、住民の方々の協力を得ながら、地域での糖尿病や透析の状況についてじっくりと生活実態を伺うこととしました。そこからは、「子育てや仕事、日々の生活に追われ、自分の体は犠牲にしてきた」「健康を失って初めて若い頃からの知識や生活の大切さが分かる」など人生の重みを感じさせるお話が多く、その「声」が私たち保健師の今の活動の根拠となっているように思います。

本市の保健師は、地区担当制と業務担当制を兼務し、乳幼児の健診から特定健診、保健指導、訪問、相談、障害事業、困難事例の対応など活動は多岐にわたります。多忙を極めているのが現状です。それらの事業の合間をぬるようにはスタッフ間で何度も話し合い、時には意見がまとまらなかつたり、うまくいかないことに落ち込んだり、また、互いに助け合い、力を補いあいながら取り組んでいきました。中でも、健康づくり団体と共に作り上げた「作戦」はチャレンジの連続でした。団体メンバーは、健康づくりに対して、関心とやる気にあふれた皆さんです。まずは、その気持ちを大切に、一緒に取り組む機会を高めていきます。香美市の健康課題の現状を共有し、対象者を検討し、伝えたい内容から啓発方法を

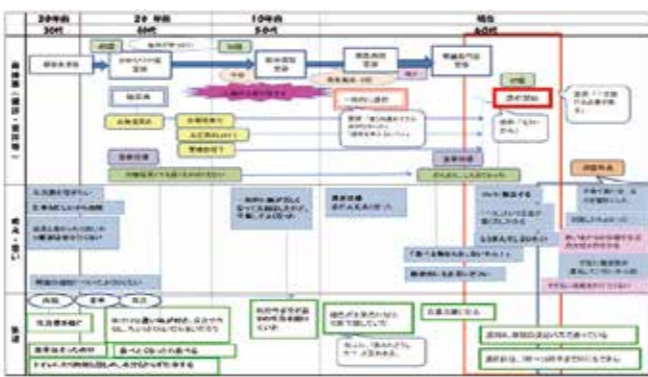


手作り紙芝居の一部

そして、共に検討をしてきた団体メンバーから、この活動を団体のみんなにもっと知って欲しいと、一緒に取り組む仲間を増やしたいという話になり、団体の研修会で発表しようという取り組みが企画されました。準備を整え、研修会まであと数日となった頃、コロナ蔓延にともない、会期中止となりました。一緒に検討してきた団体メンバーも令和3年度を機に交代する人もいます。そのため、残念な締めくくりとなりましたが、この事業自体は、少しずつ啓発の対象や内容を広げながら、令和4年度も引き続き実施する予定です。



学校での読み聞かせの後、児童や保護者に向けおこなったアンケート。右の吹き出しには、「作戦」が書かれています



聞き取り調査から浮かび上がった状況をデフォルメし、表したものです

振り返り、そしてこれから

振り返れば、私自身、このチームをどのようにサポートしていくのが正解なのか悩んだ一年だったように思います。スタッフの考えを知ること、自分の思いを振り返ること、現場から少し離れた場所で見えるものを伝えることなど、いろいろな視点から今の活動を自分の中で反省し検討していったように思います。たまに、頑張るスタッフに面倒なことを投げかけたり、自分の発言が皆を困らせているのではないかと、そんなことも思いましたが、「仲間と一緒に取り組む」「一緒に地域づくりをする」という共通の思い、スタッフや団体の皆さん、事業に参加・協力してくださった住民など周りの方に支えられ、この事業は進んできたように思います。

コロナ禍で思うように事業が進まず、人同士がつながることが難しい環境ではありますが、できることから少しずつ自分たち仲間を信じ、住民力を信じ、保健活動、地域づくりにこれからも取り組んでいきたいと思っています。



健康づくり団体さんとの打ち合わせ

までもと具体的に考えていきました。その過程は、こちらが答えを押し付けるでもなく、決まっていることをやってもうでもなく、むしろ、大切にしているものを一緒に共有しながら互いに育ちあうという過程であったように思います。

団体メンバーと度重なる話し合いの結果、「子どもたちから健康教育をしよう、そして、その家族、その周りへと健康づくりを広げていこう」という目標が掲げられました。

目標に合わせ、小学校の保健授業の情報収集をし、小学校の高学年をターゲットに子どもたちに理解しやすく、また、興味を持ってもらえ、子どもたちが考える機会となる教材を話し合い、手作り紙芝居を作成しました。そして、子どもを通じて保護者に働きかけるためのアンケートも準備しました。いざ、

るえていく必要があるが、市町村ごとにそれぞれの事情を踏まえて要件を定めてきた経緯があることも考慮しつつ、検討を進めたいと考えている。

また、保険料の水準統一では、「入」である保険料と「出」である給付とを考え合わせていく必要がある。

給付内容に関しては、例えば、任意給付である葬祭費について、市町村により給付額が異なる状態である。これを統一するのか、各市町村の事情を踏まえて異なる状態でも可とするか、ということになる。

なお、特別の事情などで特定の市町村で給付される内容があっても、県全体で負担するということも考えられるが、その場合は、協議し合意を得た上でのことになると考えられる。

3 保険料の水準統一と医療費適正化・保健事業

保険給付について考えるときに、医療費の動向は大きなポイントとなる。

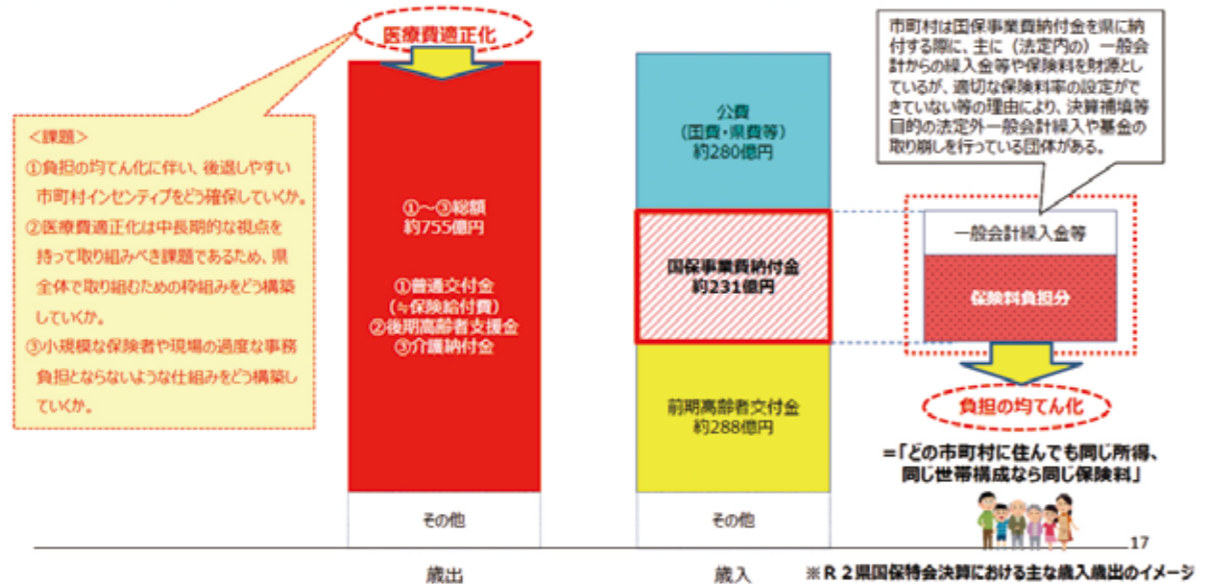
ご承知のとおり、医療費として支出する保険給付は、県が各市町村に割り当てた納付金を財源としており、各市町村ではこれを主に保険料で賄う形になる。各市町村の納付金の算定に当たって、現在は、各市町村の医療費水準を勘案しているところである。

統一保険料と医療費水準の考え方については、前回に少し触れたところであるが、各市町村で医療費水準が違っている状況の中で、それを反映したものとするならば、必然的に各市町村の納付金の水準が均一にはならず、結果として保険料水準が異なることになる。

そのため、統一保険料においては医療費水準を反映させないこととして、納付金負担の算定で医療費水準を考慮しない形を検討している。

「保険料負担の均てん化」と「医療費適正化」の関係について

○ 県内国保の持続可能性を高めるためには、保険料の急増リスクや現在の市町村間の保険料格差の大きな要因にもなっている医療費水準と保険料の切り離しを行いつつ、同時に、統一後は、県全体の医療費が統一保険料の水準を決定することになるため、県全体の医療費が増加しないように、健康づくり等による医療費適正化の取組を県全体で進める必要がある。
(⇒ マクロとミクロの両面で、県内国保の持続可能性の確保を追求していく)



「保険料負担の均てん化」と「医療費適正化」

高知県国民健康保険課コーナー

— 保険料水準の統一について —

『保険料の水準統一における検討事項について』

vol. 4

高知県健康政策部国民健康保険課
チーフ（国保指導担当）
小原 重秋



1 はじめに

国民健康保険料の水準統一について、昨年夏号からその背景や経過、基本事項のご紹介と、統一に向けた検討事項について、順次ご説明を行ったところである。

今号では、保険料の水準統一のために必要な検討事項のいくつかと、保険料の水準統一と医療費適正化、関連して各市町村で行われている保健事業との関係について、ご説明したいと考えている。

なお、本稿でご説明する内容については、決定されていない事項や私見も含むものがあることをご理解いただきたい。

2 保険料の水準統一に関する検討の状況について

従来から、保険料は各市町村の事情やこれまでの経緯を踏まえて、各市町村で算定が行われていたところであり、当然であるが、統一保険料においてはその算定基

準を統一することが必要になる。

算定基準の統一に当たって検討の必要な項目は、保険料率や額にとどまるものでなく、その算定要件や保険給付の内容、付随する事務事業など、その項目は非常に多岐に渡り、またこれまで各市町村が定めてきた経緯なども踏まえながら、丁寧に検討を進めることが必要な項目もある。

令和3年度には、各市町村の実態を把握するために保険料賦課の状況や保健事業の実施内容などについて調査を行ったところである。調査に当たってご協力いただいた各市町村の皆さまには、ここで改めてお礼を申し上げたい。

国保制度は、長年市町村がそれぞれで運営してきたことから、例えば、保険料の賦課方式について、資産割の設定の有無は各市町村で異なっており、また、減免基準についても、各市町村の個別事情などを踏まえた要件を定めている場合がある。

今後、統一保険料を指しているくうえで賦課方式などの要件はそ

保険料の水準統一の意義は既に述べられているとおりであり、令和3年度は統一の定義、目指すべき姿や方向性などの基本となる部分を中心に、市町村の皆さまのご意見を伺いながら検討を進めてきた。また、現時点での仮の条件に基づき、統一保険料の試算も実施したところである。

今後は、より具体的な検討を進

5 おわりに

このため、各市町村の皆さまや国保連合会のご協力をいただき、資格、財政・保険料税、保健事業の各分野で構成する作業部会を立ち上げ、統一保険料の算定に直接関係する項目を優先しながら、順次検討を進めているところである。構成員の皆さまには、今後とも部会に参加する中で県では気づかないような視点からのご意見もいただくことで、統一保険料の算定要件を固めていきたいと考えている。



葬祭費の取扱いについて

Table with 3 columns: 現状・課題, 目指す方向, 議論すること. Content includes details on funeral expenses, payment amounts (30k, 40k, 50k), and requirements for unification.

作業部会での検討の例（葬祭費）

なお、医療費の増大は当然ながら保険給付の増大を招き、連動する納付金の増大、ひいては保険料負担に跳ね返ってくることになるため、被保険者の保険料の負担軽減を図るためにも、医療費の適正化にはより強力に取り組んでいく必要がある。

4 今後の進め方について

これまで説明してきたように、保険料の水準統一を目指すためには、保険料の算定方法を定めるのみならず、国保の運営に関するさまざまな事項についても検討し、各市町村が歩調をそろえて取り組

業」のうち、国保料を充当して実施しているものが直接関係すると考えられる。この場合、統一保険料の算定に当たって、それぞれの市町村が取り組む事業のうち共通的な事業を対象として算定に含めるといったことが考えられる。ただし、これまでの各市町村での保健事業に対する考え方、保健事業と国保の関係性などが各市町村で異なるので、共通的な事業としては、①どいついった項目(事業)を共通項目とするか、②各市町村が独自に行う事業についてどう整理するか、財源をどうするかということを、データヘルス計画の取組の中で検討していく必要があると考えている。

Table titled '(別紙)作業部会に関する留意事項' with columns for 給付・保健事業関係, 資格関係, 財政・保険料(税)関係. It details various aspects of the insurance system and unification efforts.

作業部会の概要



芸西村、ピーマン農家 藤戸 崇さん

ピーマン農家の 藤戸さんを訪ねる

今回は安芸郡芸西村でピーマン農家を営む藤戸崇さんのハウスを訪ねた。

藤戸さんのハウスでは、51アールの施設面積で年間約100トンのピーマンを生産。高知県全体では約9500トン、そのうち芸西地区では約2割となる約2千トンを生産している。

8月の下旬に定植し、定植から最初の収穫までの期間は約2カ月。花が咲いてからは25日間程度でピーマンを収穫でき、翌年6月下旬頃まで収穫期が続く。年間では特に5月の連休前後が最も繁忙期となる。

先進的な技術導入・ 確立に取り組んできた

「物心ついたときからピーマン農家だったので、自然と家業を継いだ」と、藤戸さん。

藤戸さんが就農した約20年前は、ちょうどオランダから新しい技術が入り始めた時期であった。例えば、防除（病害虫などの予防や駆除）に対しては、昔からずっと農薬のみでしか制御することができなかったが、新たな技術として害虫を食べてくれる「益虫」を取り入れ、芸西地区では、全国でも先駆けて取り組みに成功した。

具体的には、アブラムシの天敵であるテントウムシなどが益虫（天敵製剤）として販売されている。また、30年〜40年前に日本に入ってきた防除がとも難しい外来種の害虫に手を焼いていたが、米粒よりもずっと小さい約2mmの肉食のカメムシをハウスに定着させ、防除に成功した。カメムシにも種類があり、普通によく見るカメムシは草を食べる、いわゆる害虫になるが、肉食のものは益虫となる。さらに、ダニについても、害虫の種類もいるが、人やピーマンに影響を与えない肉食で益虫のダニもいる。さまざまな生態系をハ

ウスの中で作り出す技術の導入から確立に取り組んできた。

また、ここ10年ほどで確立してきた新しい技術として、温湿度や二酸化炭素濃度を光合成が盛んになるようにコントロールする環境制御システムがある。植物が成長するのに必要な二酸化炭素の濃度を上げて、全国的にも生産量が少なくなる冬場の収量を伸ばすことができる。この技術もオランダから学んだもので、高知県では全国的にも早くから取り組み、結果に結びついている。

さらに、最近の技術では、日射や外気温を考慮した温度コントロールや、天窓の開度、暖房機の稼働、水やりなど、さまざまなデータを一元で自動管理するシステムにより、「コンピュータで制御することが可能となった。スマートフォンからの遠隔操作も可能で、「今、農業って意外とハイテクなんですよ」と笑顔を見せる藤戸さん。何か不具合などがあれば、警報が入り、例えば暖房機が正常に稼働しているか、スマートフォンから確認することもできる。就農時から先進的な技術の導入に取り組み、現在はJA高知県芸西支部のピーマン部の部長



【芸西村】

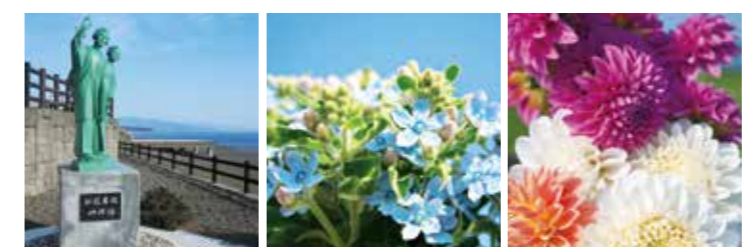
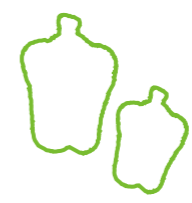
このまちからの笑顔だより

元気散策!

「笑顔だより」コーナーでは、地域でこだわりを持って頑張っている笑顔の素敵な国保被保険者の方や健康に関わる団体等を「元気人」として紹介しています。

ピーマンの魅力を発信！ 農業って意外とハイテク 「ピーマン農家」

温暖な気候に恵まれた園芸と農業のむら、芸西村。北東西の三方を山、台地に囲まれ、太平洋に開けた琴ヶ浜松原は、「白砂青松百選」に選ばれています。訪れる人々の心を温かくしてくれる雰囲気のある芸西村で、あたたかい笑顔に出会いました。



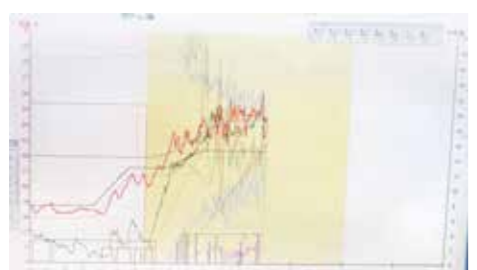
も務め、日々奮闘している。

ワークライフバランスを実践

「農業ってどうしても、しんどいとか、きついというイメージがあるんですけど、個人経営なので、自分の采配でできるのは、一つの魅力」と藤戸さん。「うちも、親父は釣りに行くし、おかんは山登りが好きやし、僕もスノボが好きで。決まった土日はないけど、自分で休みをつくれるのも魅力の一つ」「一方で、農業がすごく好きだったら、とことんこだわってストイックにやることもできる。会社レベルに大きくして、いっぱい人を雇っている人もいます」と、就農希望者へ向けた、農業の魅力を語ってくれた。



高品質な「高知のピーマン」ブランドとして、JAを通じて、高知から全国の大消費地に出荷され、日本中の食卓を支えている



さまざまなデータを自動管理システムで一元管理



コロナ以前は、その年の収穫を終える時期になると、最後に切り捨てる前に友人約20人に声をかけ、「ピーマン狩り」を行っていた。数年後には友人が友人を呼び、SNSの効果もあってか、多い年には500人以上が集まったこともあった



トレサビリティの追跡技術で、消費者からの「ピーマンを切ったら、ニコニコマークでした!」と喜びの声が出荷した生産者に届けられたこともある



部長を務めていることから、
コロナ以前、東京のスーパーで直接、
お客さんと接する機会には、
「高知の野菜、好きです」との声が聞けることも



通年での雇用に向けて

難しいと感じることは、自然相手のため、天気、災害のほか、今年は上手く防除できても、同じやり方で翌年は上手くいかない、そういうことは毎年ある。また、これからの担う後継者の問題として、例えば、出荷時に梱包する機械も農家の方の出資のため、人が少なくなることに影響も大きい。

さらに、雇用の面では、パート従業員の方に来てもらっているが、ハウス栽培は通年での雇用が難しいことが現在の課題だ。どうしても、真夏の数カ月間は農閑期となり、収穫作業が

なくなるため、休業してもらえないといけない。例えば、夏場は路地でオクラを作ったり、土ではないロックウールを使って栽培することで、農閑期を短縮できる方法を実践している農家の方もいる。通年で雇用できるよう工夫した取り組みが今後の課題だ。

芸西村の魅力、好きなどころ

「一番は琴ヶ浜の景観ですね」と藤戸さん。太平洋に面し、ひたすらに続く砂浜と松林は「日本の白砂青松百選」に選ばれた名勝で、月の名所としても名高い。また、太陽の光をいっぱい浴びて育まれる特産ブルースター・ピュアブルーをはじめとする花卉のほか、野菜、果物などがおいしいのも魅力。

さらに、「人がえいのも魅力」と藤戸さん。例えば、農業の技術などに関しても、隠して自分だけの技術にするというのがあまりなく、「良かった技術はみんなあんで共有しよう」という気質がある。それで、芸西村は昔から農業で発展してきた「飲むのが好きやき、良かったことは、みんなんで、えいぞえいぞって言うて情報共有しています」と、語ってくれた。

栄養たっぷり、簡単レシピ「無限ピーマン」

おすすめのピーマン料理を伺うと、無限ピーマンのアレンジを伝授してくれた。メディアでも話題となった無限ピーマンは、細く切ったピーマンにツナと調味料を混ぜ、レンジでチンするだけのお手軽な一品。

藤戸さんのおすすめポイント、あらかじめ乾燥ワカメを下に敷いておくこと。ピーマンの汁をワカメが吸って、水溶性のビタミンCなどの栄養素も余すことなく取ることができるとも。筆者も帰宅後、早速実践し、あっという間においしく完食した。

これからの夢、展望

最後にこれからの展望を伺うと、「これまでは生産者は作るのがメインで、販売に関してはJAに出荷していて、今後もそれが大きく変わることはないと思うけど、もう少し、売りに関して生産者としてピーマン自体の魅力を発信するようなことが実現できれば」「コロナ禍で健康に関心が向いている今だからこそ、誰もが知っている大衆食材であり、実は栄養面でも優秀なピーマンをもっとアプローチ



訪ねた元氣人

高知県安芸郡芸西村
ピーマン農家
ふじ と たかし
藤戸 崇さん

「していきたい」と、藤戸さんは力を込めた。
藤戸さんのますますの活躍と高知・芸西のピーマンの発展、新規就農者の広がり期待したい。



高知県在宅保健活動者

なでしこの会

スローガン

会員の力を結集し
楽しく進めよう「地域の健康づくり」

**電話による受診勧奨を実施

健康づくり支援事業
―特定健診受診勧奨―

事業実施前に、①市町村担当者の要望確認②対象者の確認③電話勧奨用のマニュアル作成―について、Web形式での打ち合わせを行ったうえで、大月町（1月12日）、中土佐町（1月13日）、香美市（1月14日・20日）において、特定健診未受診者への電話による受診勧奨を実施しました。

市町村の担当者からは「実施前に想定していたよりも、多くの受診予約につながったことは、丁寧な電話対応が町民の皆さんの心にも響いた結果ではないかと思う。電話勧奨後にいただいたアドバイスは大変勉強になり、今後の保健事業に活かしていきたい」「中には、過去3年間で一度も特定健診

を受診していない方もおられたが、健康相談も交えつつ丁寧な受診を促していただき、受診をする意思を示した方もいた」「次年度もぜひお願いしたい」といった声が聞かれました。

会員からは「特定健診へ理解いただいている方は年々、増加しているように思えるので、一人でも多くの方の受診につなげたい」「自分は健康、病院は嫌い」と受診を希望されない方もいたので、特定健診の必要性の説明や健康教育を継続して行うことの重要性を感じた」などの感想が寄せられました。

新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、感染対策に十分、留意し、

今後も受診率向上の一端を担えるよう、取り組んでいきたいと考えています。



**会報「なでしこだより」を発行

会報編集委員会

2月22日、高知県国保連合会別館会議室において、「会報編集委員会」を開催し、会報「なでしこだより（第42号）」の編集・発行に向け、協議を行いました。3月には、会報第42号を発行し、会員等に配布。新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会や地区

連絡会の中止など、活動の縮小を余儀なくされている中でも、各種実施事業の活動報告や多くの会員の皆さんから原稿を投稿いただき、賑やかな誌面にすることができました。誌面では、実施事業の活動報告等について、会員間で共有することができ





出会いに感謝

本山町役場 住民生活課
主事 長町 菜奈子

初めまして。本山町役場住民生活課の長町と申します。今回、コーヒーブレイクのお話をいただき、この場をお借りして、私の入庁からの6年間を振り返ってみようと思います。

というのも、私事ですが、4月には一児の母となり、県外に居住を移し、子育てをしていく予定をしています。環境の変化に弱い私ですが、期待と不安を胸に毎日を過ごしているところです。この感覚、前にも味わったことがあるな、と考えていたところ、6年前の私も同じような感情でいたことを思い出しました。

高校を卒業してから本山町役場に入庁し、早いもので6年が経ちます。高知市出身の私にとって、慣れない土地、親元を離れての一人暮らし、社会人一年目、と初めてのことばかりで期待と不安でいっぱいでした。まさに今の

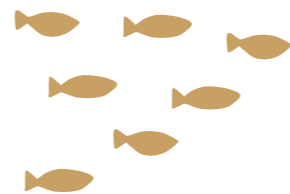
自分と重なるところがあります。入庁してからは、スポーツ大会に向けてバドミントンの練習や、駅伝の練習、組合活動などを通じて職場の方とも仲を深めていくことができました。学生時代、運動とは無縁だった私。まさか社会人になってこんな体を動かすことになるとは思っていませんでした。特に駅伝は初めての経験で、苦手意識が強かったのですが、練習を重ねることによって、肺が鍛えられ苦しさが減ったり、進化していく自分を感じられた時は、継続の力に感動しました。休日には、以前から興味があった釣りにも連れていってもらい、時には40匹近くのイカを釣ったりと、一人では絶対にできなかった貴重な経験もさせてもらいました。

また、地域の方たちとは、町内のイベントに参加したり、地区

の班長を務めたりしていく中で、少しずつ顔を覚えてもらうことができました。高知市にいたときは、隣近所との交流がほとんどなかったもので、挨拶を交わしたり、野菜などをお裾分けしてもらったりと、私にとって全てが新鮮でした。少しは馴染めてきたのではないかな、と思っています。



これから、また新天地での生活が始まりますが、この経験を生かして、たくさんの方に挑戦しながら頑張っていこうと思います。皆さん、本当にお世話になりました。



思い込み

いの町役場 本川総合支所 住民生活課
主幹 福本 陽一

いの町役場本川総合支所住民生活課の福本と申します。令和3年度で、役場での勤務は9年、住民福祉課では4年となりました。こちらのコーナーではフリーテーマということですので、勝手ながら趣味について記述したいと思います。

私はこれまでに沖縄三線、卓球、ランニング、サイクリング、スイミングをやってきましたが、魚釣りだけは趣味として途切れることなく、ずっと続けています。釣りをしているとたくさん思い込みをしていることに気づかされます。

釣り場で魚が釣れない時間がしばらく続くと、「今日は日曜日だから魚も休みの日」とか「正月はゆっくりするもの」とか「真冬の特に寒い時は魚も寒くて動かないから釣れない」といったことを言われたことがあります。

確かに休みの日や正月、極寒の時は釣れにくいようで、自分はもちろん、周りの釣り人も魚が釣れないようであったと記憶しております。たまには釣れた時もあったのですが、そんな時は決まって「たまたま」とか「交通事故のようなもの」と言われました。ですので、正直なところ平日に釣りに行きたいという願望もありました。

しかしながら、私は、まずはやってみる・自分で確かめたいという性格なので、一般的な社会人らしく、あえて休日に

出掛けたりもしました。その結果、休日等は人が多く釣り場が制限され、多少釣りづらいいですが、日曜日や正月に大釣りしたこともあり、結局のところ曜日は釣果にあまり影響しないという結論に達した次第です。魚をまとも釣ることができる

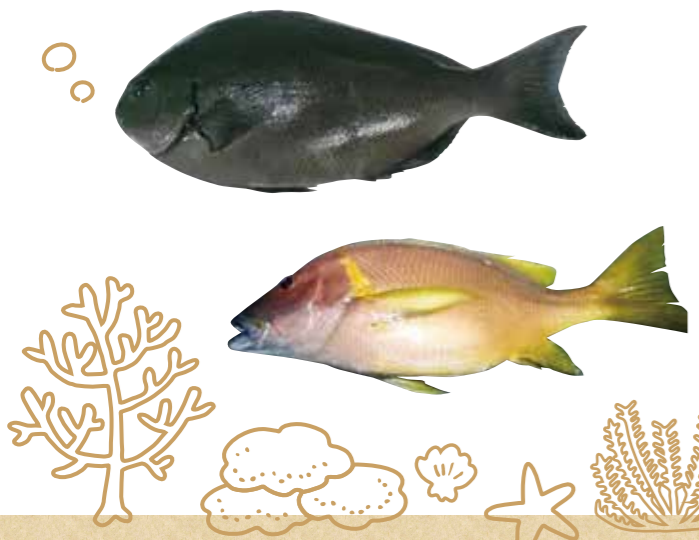
ようになったのは大学生の頃のこと。初めて自分で、がまかつ社の竿を買った時からでした。よく「竿は釣果に関係ない」ということを耳にしていたので、それまで道具にはあまりお金をかけていなかったのですが、当時の先輩から「初心者や素人は道具に頼らずして他に何に頼るのか?」と言われてから考え方が変わりました。

「マイ竿」を手に入れました。たまたまイカ釣りもします。イカは捕食する時は俊敏な動きを見せるのですが、たいていは水の流れが少ない場所で漂っている姿を見ることができません。そのため、つい流れのない場所を選んで狙ってしまうのですが、逆に急流の方が釣ることができ、しかも取り込むまでにイカが針から外れる確率が低いように思います。

まだまだ思い込みに気づか

れることが多いですが、だからこそ、あれこれ想像が膨らみ、飽きることなく楽しみ続けることができているように思います。釣れた時の理由ははっきりせず、考えようとしませんが、釣れない時の想像は尽きることはありません。

この先もずっと魚に遊んでもらいたいです。



民主主義・経済成長・社会保障

コロナと

権威主義国家

1年間続けたこの連載も今回が最後になる。最後にどんな話を書こうかと思案している時、ロシアによるウクライナ侵攻という21世紀の今日に信じられない事件が起こった。

今回のパンデミックが起こった最初の頃、迅速な対応で比較的早期に事態に対処し、感染拡大を（いったんは）収束できた国の多くは権威主義国家だった。欧米の民主主義国家が人権制約を伴う行

動制限（ロックダウン）や感染者の隔離に手間取る中、強権的な市街地封鎖や市民生活の抑圧で感染を抑え込んだ「専制国家」の対応を賞賛する声すらあった。

「開発独裁」という言葉がある。発展途上国では「国づくり」が大きな国家命題だ。早く先進国に追いつき、できることなら追い越していかなければならない。それには国家国民が一丸となって取り組むことが必要になる。そんな時に、自ら政治的意思決定をしたことのない、市民意識の育っていない一般大衆を相手に「万機公論に決す

べし」などとやっていたら国がま

とまらず政治も行政も経済も動かない。卓越したトップリーダーが強い権限を持ち、明確なビジョンの下に迅速に物事を決め、それを支える優秀なスタッフが命令一下の決定を実行していく独裁国家。指導者国家の方が効率的かつ機動的な国家運営ができるし、危機への対処もうまくいく。時間がかかって物事が決まらず調整に手間取る民主主義国家よりもよほど優れている……。そんな考え方が途上国のみならず先進国の中にも広がっている。

知恵の産物、民主主義

しかし歴史は別のことを教訓として教えている。独裁の権力の集中は、結局は市民的自由の抑圧と権力の腐敗を生む。どんな権力であれ、「絶対的権力は絶対的に腐敗」していく。私心のない指導者でも、どんな優秀な指導者でも「無謬」ではない。判断を誤ることは必ずある。その時、その誤りを正すメカニズムは独裁国家には内在

していない。独裁国家とは権力者が犯す「過ち」を修正する仕組みのない統治システムなのだ。指導者が暴走し始めた時、それを止める術はない。

暴走する指導者によって引き起こされた惨禍を、人類は繰り返し経験してきた。民主主義とは、為政者が判断を誤った時に、平和的・合法的手段で権力者の交代を実現できるよう、人類が歴史の教訓の中から編み出した知恵の産物なのだ。

民主主義は「制度」を作っただけでは機能しない。それを支える市民、すなわち社会の中核を成す安定的な中間層が形成されていることが必要になる。この「分厚い中間層」こそ、経済成長を担い、政治の安定を支える人々なのである。

今が歴史の岐路

持続的に社会を発展させるには、その原動力である市民一人ひとりの力、自己実現を保障すること、つまりはそれを生み出す「市民的自由の保障」が不可欠だ。

社会保障の中核機能は、かつての救貧院や療養院のような「弱者救済」ではない。格差を是正し、経済成長の果実を公正に分配することで中間層の貧困化を未然に防ぎ、全ての人々が安心して自分の可能性に挑戦できる社会を作ることにある。

民主主義と経済成長、社会保障は一体のものだ。民主主義を支え

る中間層が形成されなければ民主主義は衆愚に陥る。衆愚に陥った民主政治の行き着く先はポピュリズム、そしてファシズムだ。

「独裁」政治とは独占の進んだ資本主義に似ている。一人の勝者が市場（政治）を独占し、一握りの人たちが利益（権力）を独占する。そしてその状態を守るために、勝者は市場（政治）のルールさえも変えてしまう。

競争のない市場（政治）は、その機能を失い、停滞し、進歩が止まる。人々は活力を失い、市場（政治）は信任を失い、腐敗し衰退していく。そして「緩慢な死」に向かつて進んでいくことになるのだ。

私たちは今、歴史の岐路にいるのである。

記事提供 社会保険出版社

Profile



香取 照幸 Katori Teruyuki
出身地/東京都
上智大学総合人間科学部教授
一般社団法人未来研究所臥龍代表理事

【学歴】
1980年3月 東京大学法学部卒
【職歴】
1980年4月 厚生省入省
1980年5月 厚生省保険局国民健康保険課
1983年2月 在フランス OECD（経済協力開発機構）事務局研究員（医療プロジェクト担当）
1990年4月 埼玉県生活福祉部老人福祉課長
1992年4月 厚生省保険局国民健康保険課課長補佐
1996年7月 厚生省高齢者介護対策本部事務局次長
1998年4月 厚生省大臣官房組織再編準備室次長
2001年1月 内閣府参事官（経済財政諮問会議事務局）
2001年5月 内閣官房内閣参事官（総理大臣官邸）
2008年2月 内閣官房内閣参事官併任（社会保障国民会議事務局）
2010年7月 厚生労働省政策統括官（社会保障担当）
2010年11月 内閣官房内閣審議官併任（社会保障・税一体改革担当）
2012年9月 厚生労働省年金局長
2015年10月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
2016年6月 退官
2017年3月 在アゼルバイジャン共和国駐在大使
2020年4月 上智大学総合人間科学部教授
2020年8月 一般社団法人未来研究所臥龍代表理事
【公職】
日本年金学会会員、日本医師会 医療政策会議委員、日本地域包括ケア学会評議員など
【著書】
「介護保険制度史」（共著）
「教養としての社会保障」
「民主主義のための社会保障」（いずれも東洋経済新報社）

保険者支援、適切な事業実施に努める

新年度事業計画・予算を原案どおり認定・可決

本会では、令和3年度2月通常総会を2月28日、高知市の高知城ホールにおいて、参集方式とWeb方式によるハイブリッドにより開催した。会議場に7会員の出席、Web方式で22会員が出席し、報告事項4件および審議事項30議案を厳正に審議し、原案どおり認定・可決した。

開会あいさつ 保険者業務の軽減・効率化を推進

高知県国民健康保険団体連合会
理事長 楠瀬 耕作



開会のあいさつに立った楠瀬耕作理事長（須崎市長）は、政府が公表した、厚労省、国保中央会および支払基金の三者

による「審査結果の不合理な差異解消」および「審査支払システムの整合的かつ効率的な在り方」に向けた工程表について、令和6年度にシステム更改を迎える、本会の基幹システムである「国保総合システム」の開発費用が大幅に増加する見込みであるとし、「全国の国保連合会と国保中央会では、国による財政支援を求めるため、地方6団体などを通じて予算獲得運動を展開してきた」と述べた。

さらに、「令和4年度当初予算案では、システム開発費用への国庫補助として54・4億円が盛り込まれたようだが、令和5年度に必要とされる費用につ

いても、国による財政支援を求めていく必要があり、引き続き、会員の皆さまや関係団体のご理解とご支援をいただきながら、全国の国保連合会および国保中央会が丸となって取り組みを継続していく」との姿勢を示した。

また、「保険者の皆さまの負託に答えられるよう、審査支払業務はもとより、医療費の適正化やKDBシステムの活用等による医療費分析など、保険者業務の軽減や効率化につながる業務の推進に一層努めていく」と強調した。

全議案を原案どおり認定・可決

議長 大月町長 岡田 順一 氏



本会議では、議長に岡田順一・大月町長を選出し、議事録署名人に溝渕孝・芸西村長と松本敏郎・黒潮町長を指名。報告事項4件と審議事項30議案を厳正に審議し、全議案を原案どおり認定・可決した。



1 報告事項

- 報告第1号 会務報告書（令和3年7月1日～令和4年1月31日）
- 報告第2号 中間監査報告書
- 報告第3号 令和3年度診療報酬等審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）理事専決処分報告
- 報告第4号 令和3年度一般会計歳入歳出補正予算（第2号）理事専決処分報告
- 議案第15号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第16号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第17号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第18号 令和4年度運営資金特別会計歳入歳出予算
- 議案第19号 令和4年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出予算
- 議案第20号 令和4年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算
- 議案第21号 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第22号 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第23号 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第24号 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第25号 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第26号 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第27号 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第28号 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第29号 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第30号 任期満了に伴う役員の変更を求める議案

2 審議事項

- 議案第1号 令和3年度引当資産の取崩議案
- 議案第2号 令和3年度一般会計歳入歳出補正予算（第3号）
- 議案第3号 令和3年度運営資金特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第4号 令和3年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第5号 令和3年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）
- 議案第6号 令和4年度事業計画制定議案
- 議案第7号 令和4年度一般基本準備金の取崩議案
- 議案第8号 令和4年度積立資産・引当資産の取崩議案
- 議案第9号 令和4年度一般会計歳入歳出予算
- 議案第10号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第11号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第12号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第13号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第14号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第15号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第16号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第17号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第18号 令和4年度運営資金特別会計歳入歳出予算
- 議案第19号 令和4年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出予算
- 議案第20号 令和4年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算
- 議案第21号 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第22号 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第23号 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第24号 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第25号 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第26号 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第27号 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第28号 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第29号 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第30号 任期満了に伴う役員の変更を求める議案

受賞おめでとう ございます

令和3年度 国民健康保険事業功労者 表彰

国保事業の運営発展に
貢献してきた6人が
その荣誉に輝く

〈被表彰者〉（敬称略）

国民健康保険運営協議会委員

- （在職15年以上）
- 西村 清勇
- 上野 照子
- 永田 耕朗

国民健康保険診療報酬
審査委員会委員

- （在職10年以上）
- 伊野部 哲也
- 島田 良昭
- 川田 誠一

Topics

Topics 01 地域住民の医療の 確保充実を図る

第26回高知県地域医療診療施設等
勤務医師修学資金貸与事業幹事会
（書面開催）

「第26回高知県地域医療診療施設等勤務医師修学資金貸与事業幹事会」を新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2月4日付け、書面により開催した。

協議事項として、高知県へき地診療施設等勤務医師修学資金貸与事業（旧事業）医師および高知県地域医療診療施設等勤務医師修学資金貸与事業医師の配置等について協議を行った。



Topics 02

積極的に保険者支援を行っていく

令和4年度特定健康診査等の実施に関する説明会

「令和4年度特定健康診査等の実施に関する説明会」を1月25日、市町村担当者等向けにWeb方式により開催した。

開会あいさつでは、本会の

諸石恵子保険者支援課長が情勢について、「オンライン資格確認等システムを利用した特定健康診査等の機能として、令和3年10月21日からマイナポータルを通じた、本人による自らの特定健康診査等に係る情報の閲覧が開始されている。また、令和4年1月1日からは、全世代型社会保険制度を構築するための健康保険法等の一部施行により改正された省令が施行され、すべての医療保険者間の特定健康診査等のデータの引継ぎが可能となった」と述べた。

また、特定健診・特定保健指導の集合契約、特定健診等



のデータ管理および費用決済、受診券の一括発行など、特定健診・特定保健指導の円滑な実施に加え、特定健康診査情報提供事業にかかる対象者リストの提供や費用決済業務について実施し、「今後も積極的に保険者支援を行っていく」とした。

説明会では、高知県健康長

寿政策課から特定健康診査マニュアルの一部改定についての説明が行われた。本会保険者支援課からは、令和4年度の特定健康診査等の集合契約および特定健康診査等受診券の発行について説明を行った。

Topics 03

効率的で効果的な保健事業の実施に向けて

令和3年度医療費分析研修会

2月16日、「令和3年度医療費分析研修会」を市町村および高知県後期高齢者医療広域連合（以下、広域連合）担当者等向けにWeb方式にて開催した。

開会あいさつでは、本会の

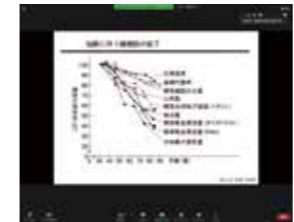
諸石恵子保険者支援課長が、令和2年度から開始された高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、人口減少・高齢化の進行により、社会保障費の増加が予想されており、社会保障制度が安定的に運営され、高齢者が安心して暮らせる地域づくりが重要



諸石恵子 保険者支援課長



宮野伊知郎氏



であることについて触れ、「高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細かな支援を実施するために、高齢者の保健事業について、広域連合と市町村が連携し、市町村において、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施することが求められている」と述べた。

また、事業実施のための現状把握について、「KDBを活用した後期高齢者医療におけるデータ分析に取り組んできた。本会初となる高齢者の分析は、保健師を中心に試行錯誤して作成したので、各市町村で一体的実施の分析に活用いただきたい」とした。

また、本会保険者支援課からは、「後期高齢者医療における現状分析 概要図」と題し、広域連合から受託した、事業評価の資料のための医療費分析事業におけるデータ分析の結果について、概要図の見方や台帳データの活用について説明した。

Topics 04

運協関係者が相互に連携・協力し、国保事業の充実・発展に寄与

令和3年度全国国民健康保険運営協議会会長等連絡協議会

2月18日、国保中央会主催による「令和3年度全国国民健康保険運営協議会会長等連絡協議会」がWeb形式にて開催され、本県からは2人が出席した。

厚生労働省大臣官房審議官

（医療保険担当）の榎本

健太郎氏が「国民健康保険の現状と今後、国民健康保険運営協議会に期待すること」と題して講演し、同省保険局国民健康保険課長の森田博通氏が「国民健康保険制度の現状と今後、国保運営協議会に対する期待」について説明した。

また、特別講演では、国際医療福祉大学医学部成田病院感染制御部



部長の松本哲哉氏から、新型コロナウイルス感染症の現在と今後について解説した。

Topics 05

保険者等のデータヘルスを推進

令和3年度高知県国保連合会保健事業支援・評価委員会（第4回、第6回）

2月24日、「令和3年度高知県国保連合会保健事業支援・評価委員会」第4回委員会をWeb形式にて開催した。報告事項として、事務局から「国保中央会令和3年度国保連合会保健事業支援・評価委員会



報告会」の参加報告および後期高齢者医療における事業評価のための医療費分析等について説明した。協議事項では、後期構成市町村（土佐市・宿毛市・高知市）における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する支援にかかる助言回答について、委員による事前協議を行った。

3月3日にWeb形式にて開催した第5回委員会では、出席した各後期構成市町村が保健事業計画策定について報告し、委員による助言、質疑応答を行った。

3月24日にWeb形式（一部集合形式）にて開催した第6回委員会では、令和3年度の委員会における国保保険者および後期構成市町村への支援の振り返りを行った。また、令和4年度の支援方法に向けての検討として、①データヘルス計画（立案、中間評価、最終評価）②個別保健事業計画における各事業実施③高齢

者の保健事業と介護予防の一体的実施について①助言回答集の作成②助言方法の変更③研修会の開催を予定していることなどについて、協議を行った。



Topics 06

高知県保険者協議会

地域・職域の枠を超えて課題の共有と解決に取り組む

令和3年度
高知県保険者協議会
高知県保険者協議会研修会

3月17日、「令和3年度高知県保険者協議会研修会」を保険者の特定健診・特定保健指導担当者向けにWeb形式にて開催した。

令和3年6月に国立保健医療科学院主催で開催された「生活習慣病対策健診・保健指導の企画・運営・評価に関する研修」に参加した本会保険者支援課職



池田幸雄氏

員から、特定健診・特定保健指導事業のPDCAサイクル推進のためのデータ活用について伝達研修を行った。全国健康保険協会高知支部の山本展広氏が「第3期特定健診・特定保健指導について」と題し、保険者による予防・健康づくりの推進について説明を行った。

また、高知記念病院糖尿病内科部長の池田幸雄氏が「糖尿病治療の現状と保健指導における留意点」と題して講演を行った。糖尿病合併症予防のためのポイントとして、①可能な限り早期の介入②体重を増加させない血糖管理③低血糖を起させない血糖管理④血糖変動を最小化する⑤包括的なリスク管理⑥エビデンスを考慮した薬

第32回
高知県保険者協議会

高年齢化が急速に進展する中、県民一人一人の健康寿命の延伸と適正な医療について、具体的な対応策を実施していくことが求められている」と述べ、保険者の垣根を越えた連携のさらなる強化を呼び掛けた。

3月28日、高知県保険者協議会（事務局／高知県・高知県国保連合会）は、高知市の高知共済会館において「第32回高知県保険者協議会」を開催した。

開会にあたり、楠瀬耕作会長（高知県国保連合会理事長）は、「本協議会は医療保険者が職域の枠を越え、連携・協力し、地域の特性に応じた生活習慣病対策等、保健事業を効果的に実施していくために設置されている。少子



楠瀬耕作会長

高齢化が急速に進展する中、県民一人一人の健康寿命の延伸と適正な医療について、具体的な対応策を実施していくことが求められている」と述べ、保険者の垣根を越えた連携のさらなる強化を呼び掛けた。

「医薬品の適正使用等の推進事業について」、高知県国民健康保険課から「医療費適正化計画に係る取り組みの実施状況について」の情報提供が行われた。また、国保連合会からは「特定健康診査・特定保健指導実施状況調べについて」の説明を行った。



Topics 07

高知県保険者協議会

地域・職域の枠を超え、保健事業の効果的実施を

高知県国保連合会からの
お知らせ

国保被保険者証更新
ポスターを
作成しました。

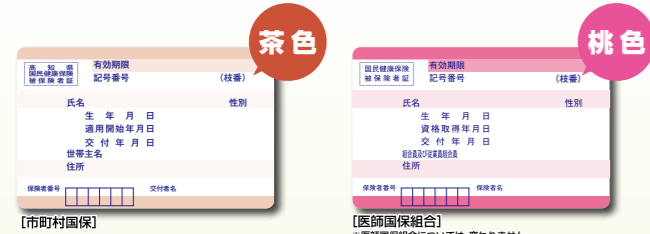
令和4年4月1日より国民健康保険被保険者証が次のように変更されています。

国民健康保険被保険者証
(市町村国保)

※医師国保組合被保険者証（桃色）、退職者医療制度（緑色）については、変更はありません。

※市町村国保については、令和5年8月に被保険者証と高齢受給者証が一体化されることに伴い、今回の被保険者証の有効期限が令和5年7月31日となります。

令和4年4月1日から
国民健康保険被保険者証が
変わります!!



※退職者医療制度については、緑色のまま変わりません。
市町村国保については、令和5年8月に被保険者証と高齢受給者証が一体化されることに伴い、今回の被保険者証の有効期限が令和5年7月31日となります。

(市町村国保の方へ)
他市町村への転出や国保以外の保険に加入の際は必ず市町村の国保の窓口へ届出をしてください!

詳しいことは市役所・町村役場・医師国保組合までお問い合わせください。
高知県内各市町村・高知県医師国民健康保険組合
高知県・高知県国民健康保険団体連合会

国保連合会からのお知らせ

今後の研修会等の予定について（令和4年4月11日現在）

4月28日

特定健康診査等事務担当職員新任者研修会および令和3年度特定健康診査等国庫負担（補助）金の実績報告に関する説明会（Web開催）

5月9日、10日

令和4年度国民健康保険および後期高齢者医療事務担当職員新任者研修会（Web開催）



室・課	係	主な事務
出納室	TEL 088-820-8419	●現金及び有価証券等の出納及び保管
総務課	庶務係 TEL 088-820-8401	●会務の総合調整 ●総会、理事会及び監事会 ●許可、届出、契約及び登記 ●規約、規則、細則及び規程 ●人事及び給与 ●国保制度の改善強化対策 ●その他の室・課に属さないこと
	財務係 TEL 088-820-8401	●財政計画及び予算の編成執行 ●負担金及び手数料その他徴収金の賦課徴収 ●物品の調達、貸借、検収及び不要品の売却 ●連合会補助金及び貸付金の申請及び請求 ●保険者に対する融資
保険者支援課	事業企画係 TEL 088-820-8415	●事業の企画 ●高知県国民健康保険事務担当職員協議会事務局 ●高知県国保地域医療推進協議会事務局 ●全国国民健康保険診療施設協議会に関すること ●用紙等の共同印刷、書籍等の購入斡旋 ●健康測定機器、健康教育教材の貸し出し ●医師確保対策 ●機関誌「TOSA 国保だより」の編集、発行 ●国保新聞 ●ホームページ
	保健事業係 TEL 088-820-8420	●保健事業 ●市町村保健師等研修事業 ●市町村保健衛生職員協議会保健師部会 ●高知県在宅保健活動者なでしこの会事務局 ●国保・後期高齢者ヘルスサポート事業 ●特定健康診査・特定保健指導 ●国保データベース（KDB）システム ●高知県保険者協議会事務局

室・課	係	主な事務
審査課	第1係 TEL 088-820-8404	●歯科レセプトの審査支払事務 ●調剤レセプトの審査支払事務 ●訪問看護療養費の審査支払事務 ●診療報酬審査委員会歯科部会、調剤報酬審査委員会の運営 ●課の庶務
	第2係 TEL 088-820-8405	●医科レセプトの審査支払事務 ●診療報酬審査委員会の運営 【支払いに関する担当保険者】 市部、国保組合の保険者
	第3係 TEL 088-820-8406	●医科レセプトの審査支払事務 ●高点数レセプトの審査支払事務 ●診療報酬審査委員会専門部会の運営 【支払いに関する担当保険者】 安芸郡、土佐郡、長岡郡、吾川郡、高岡郡、幡多郡内の保険者
	第4係 TEL 088-820-8402	●保険者、保険医療機関等の再審査事務 ●診療報酬審査委員会再審査部会の運営 ●県外分診療報酬等全国決済事務
介護保険課	介護保険係 TEL 088-820-8409 (苦情) TEL 088-820-8410	●介護給付費及び介護予防・日常生活総合支援事業費の審査・支払、過誤調整、再審査、全国決済 ●介護サービス事業者等に対する調査、助言及び指導 ●介護保険者事務の共同処理 ●介護給付費等審査委員会 ●介護サービス苦情処理委員会 ●高額医療介護（介護予防）サービス費の支給計算 ●障害介護給付費等の審査支払及び過誤調整、全国決済 ●障害者総合支援市町村事務の共同処理 ●保険料（税）の年金からの特別徴収等における経由機関業務
業務課	業務係 TEL 088-820-8407	●保険者等の過誤調整 ●柔道整復施術療養費 ●療養費の審査 ●出産育児一時金、公費負担医療、福祉医療費等 ●支払事務、諸率、統計
	情報管理係 TEL 088-820-8403	●被保険者資格・給付に係る電子記録の管理等 ●情報ネットワークシステムの開発推進及び関連機器の維持管理 ●国保情報集約システム ●レセプト点検共同事業 ●保険者間調整 ●国保財政診断事業 ●保険料（税）適正算定マニュアル ●調査、情報収集及び分析・提供、保存
	求償係 TEL 088-820-8421	●第三者行為求償事務

令和4年度 国保連合会各室課事業年間予定表

室・課	出納室・総務課	審査課	介護保険課	業務課
4月	○会員・保健事業負担金賦課徴収		○障害者総合支援給付担当者説明会 ○介護保険担当者説明会	○下半期2(3月分) 求償事務手数料請求 ○国保医療費のお知らせ作成(4・6・8・10・12・2月) ○求償権確認調査および求償金滞納処理(毎月) ※求償金は収納月の翌月10日頃に該当保険者へ通知および送金します。
5月				○療給実績報告基礎資料作成 ○退職適用適正化実施に伴う年金受給権者情報作成
6月				
7月	○監事会・理事会・通常総会	○診療報酬改定研修会		○国民健康保険高齢受給者証作成 ○保険者等事務電子計算共同処理運営委員会
8月				○年間無受診世帯および被保険者名簿作成
9月			○ケアプラン分析研修会 ○保険料の年金からの特別徴収業務手数料賦課徴収(前期分)	○第三者行為求償事務研修会
10月				○上半期求償事務手数料請求 ○9月末現在年齢階層別・男女別被保険者数調べ(年齢階層調べ)作成
11月	○国保保健賞表彰 ○国保制度改善強化全国大会(東京都)			○退職適用適正化実施に伴う年金受給権者情報作成
12月	○理事会	○レセプト点検・調査事務研修会		
1月				○療給実績報告基礎資料(基礎表Y)作成
2月	○国保功労者表彰 ○監事会・理事会・通常総会 ○退職者医療共同事業負担金調定		○保険料の年金からの特別徴収業務手数料賦課徴収(後期分) ○保険者設置機器等保守経費負担金請求	○保険者等事務電子計算共同処理運営委員会
3月	○ISMS再認証審査		○介護予防ケアマネジメントに係る財政調整 ○介護給付費等通知圧着用紙代請求	○下半期求償事務手数料請求 ○疾病分類等冊子発行 ○被保険者証等作成

※日程調整中 ○保健事業支援・評価委員会 ○医療費分析研修会 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施におけるセミナー

保険者支援課	国保事務担当職員協議会	国保地域医療推進協議会
○地域医療推進共同事業負担金賦課徴収 ○共同斡旋物等代金請求(随時) ○国保新聞に関する業務(毎月) ○TOSA 国保だより 350号発行 ○特定健診等国庫負担(補助)金の実績報告に関する説明会・特定健診等事務担当職員新任者研修会	○各支部総会(支部単位で開催)	○監事会
○国保事務担当職員新任者研修会 ○高知県在宅保健活動者なでしこの会総会	○監事会・理事会・総会	○理事会・総会
○全国国民健康保険診療施設協議会会費賦課徴収 ○保険者協議会実務担当者部会(随時)		
○特定健診・特定保健指導手数料請求 ○広報委員会 ○TOSA 国保だより 351号発行	○支部長会	○国保診療施設四国ブロック会研修会(愛媛県)
	○国保事業経営等研究専門部会	○部会長・副部会長会
○高知県国保事務担当職員研修会	○各支部研修会(支部単位で開催)	○全国国保地域医療学会(千葉県)
○TOSA 国保だより 352号発行		○部会長・副部会長会
○国保運営協議会委員研修会	○理事会	
○ヘルスアップ推進員研修会 ○新年度使用の共同印刷物受注		
○特定健診・特定保健指導集合契約に関する説明会 ○保険者協議会研修会 ○広報委員会 ○TOSA 国保だより 353号発行		
		○高知県国保地域医療学会 ○部会長・副部会長会
○高知県在宅保健活動者なでしこの会「なでしこだより」第43号発行	○支部長会	



- 編集後記では、(筆者の)身近な自然シリーズを連載中です。第9弾では高知城の桜を紹介しました。第15弾となる今回は、国保連合会から徒歩数分の城西公園の桜を紹介します。満開の桜並木は圧巻で、春を迎えた植物の生命力に元気をもらおう今日この頃です。
- 広報の担当となり、5年目の春を迎えました。各コーナーへは、さまざまな取り組み事例等を寄稿していただき、ありがとうございます。昨年度も新型コロナウイルス感染症の流行が継続していた一年でしたが、Web形式や集合形式とのハイブリッド形式等、新しい形での会議等の開催が相次ぎ、コロナ禍でも可能な方法の模索に取り組んだ年であったように思います。本誌はこの度、誌面を一新し、これからも読みやすい誌面作りに向け、取り組んでまいりますので、今年度もなにとぞよろしくお願いいたします。(高)

350号の取材・寄稿にご協力くださいました皆さん
ありがとうございました。



TO S A 国保だより
2022年4月発行 350号

■発行者
高知県国民健康保険団体連合会
高知市丸ノ内2丁目6-5 TEL 088-820-8415
<http://www.kochi-kokuhoren.or.jp>
E-mail koho@kochi-kokuhoren.or.jp

■印刷
弘文印刷株式会社 高知市与力町5-16
TEL 088-822-0240 <http://www.kobun.jp/>

次回予告

よさこい祭り発祥の
中心都市
「高知市」

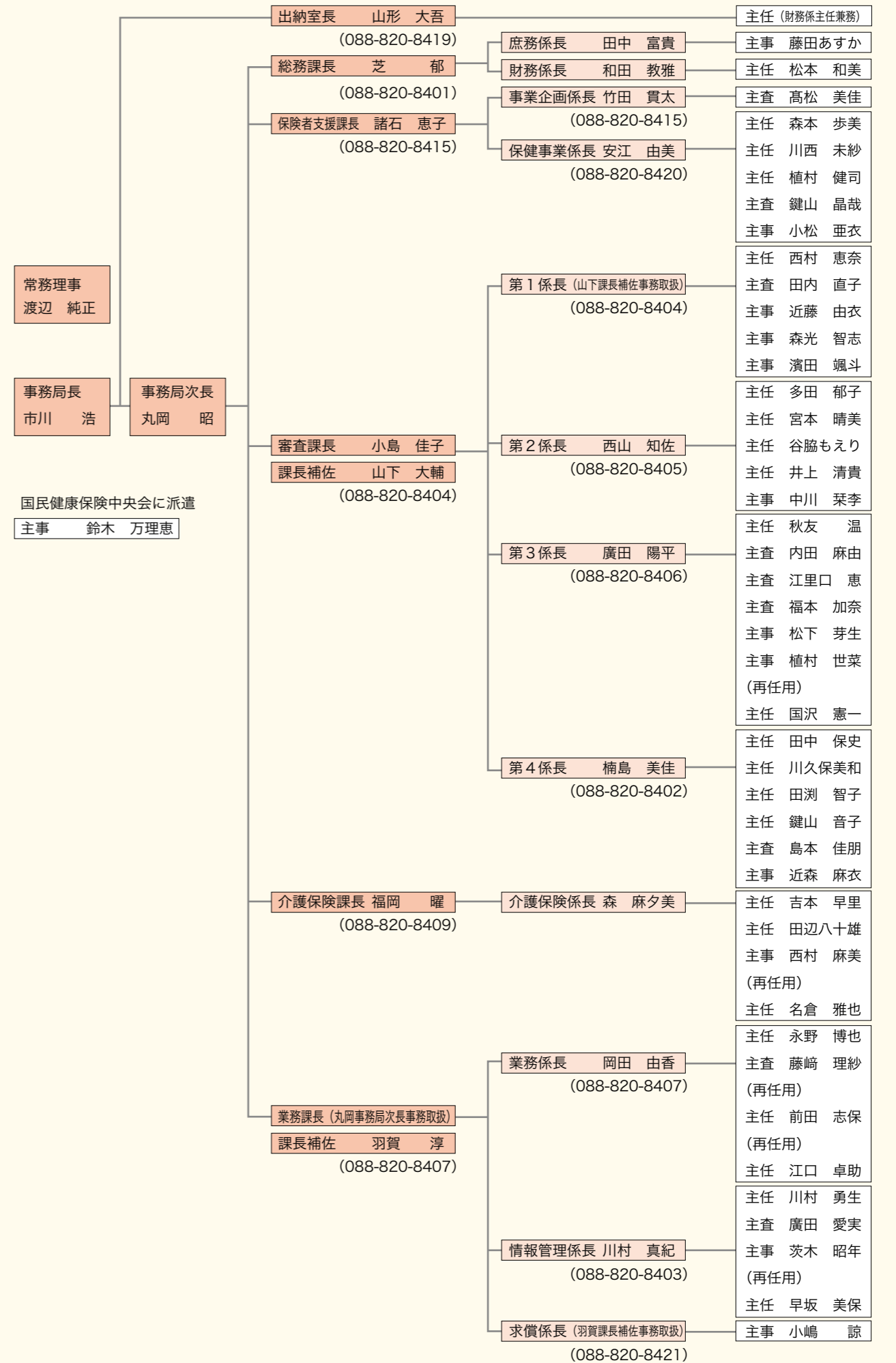
今回は高知市を訪ね、
これからのまちづくりについて、
岡崎誠也市長にお話を伺います。

TOSA 国保だより 351号
7月下旬発行予定



令和4年度 国保連合会事務局組織図

(令和4年4月1日現在)





新庁舎 4階 議場



新庁舎 1階 市民課



きぼうが丘保育園
エントランス



きぼうが丘保育園
シンボル ツリー



きぼうが丘保育園
チャレンジホール



きぼうが丘保育園
遊戯室

Cover's Story

市民の安心・安全な暮らしを支える災害に強い新拠点
宿毛市役所 新庁舎



宿毛市では市民の利便性や快適性の向上を図り、人にも環境にもやさしく、市民に親しまれる庁舎であるとともに、質の高い市民サービスの提供を図るため、「災害に強い庁舎」を目指し、以下の目標を掲げ、令和4年3月希望ヶ丘に新庁舎が完成した。

- 市民の安心・安全な暮らしを支える防災拠点としての庁舎
- 人にやさしく利用しやすい庁舎
- 簡素で経済的、環境へ配慮した庁舎
- 効率性が高く柔軟な対応が可能な庁舎

庁舎は一部木造の鉄骨造4階建て、鉄骨造2階建ての倉庫棟とは、渡り廊下でつながっている。

- 1階に市民生活に深く関連する部署を集約し、
- 2階に商工観光課等、3階に市長室等、
- 4階には議会関係室を配置し、5月に開庁予定。

また、希望ヶ丘には、「災害に強い末永く使い続けられる、安心・安全な保育園」を基本概念に、「きぼうが丘保育園」が4月に開園した。今後も宿毛警察署、高知県宿毛合同庁舎、宿毛海上保安署の建築が予定されている。